

(法第28条第1項関係様式例)

令和5年度事業報告書
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

NPO 法人テクたまご

1 事業の成果

令和5年度は、法人設立1年目である4年度の広報・体制固め期間と助成金2件の採択を受け、本来の事業である教材製作と寄贈を目指した活動を活発に展開できた。

盲学校向け教材の開発事業では、技術班・教育班の連携により一から再開発に挑んだ「おしゃべり点字タイプ日英版」の試作機完成を見たが、主要部品が製造中止となって日本語版のみでの配布に方針変更を余儀なくされた。また、新規のiOS版アプリ開発に向けて企業との連携を図り助成金申請に繋げた。今年度試作した日英版タイプとiPhone用「五十音表キーボード」アプリは、2月に奈良で開催された「視覚障害教育実践研究会」での機器展示で公開し、導入意向調査も実施した。

教材の寄贈・配布等の普及事業は、市民ボランティアを募って毎月第3土曜日に製作会を6月の説明会を皮切りに9回実施し、延べ115名の市民ボランティア（中学生以上）の参加があった。部品製作した教材「おしゃべりボールぽん！」を10台、「おしゃべりメーターん」を5台、各地の盲学校に寄贈できた。さらに、5校から寄せられた教材修理にも対応する等、普及事業では十分な実績を挙げた。

視覚障がい者への理解増進を図る社会教育事業では昨年度に引き続き2回の「視覚障がいを知ろう講演会」を実施し、参加者も回を追うごとに増加している。また、圏内2高校One Teamプロジェクトに講師招聘され、新教材「ぴん作」の製作体験会を行う等、教育機関との連携基盤も新たに出来つつある。

これらの活動展開を通じ、計画した事業で目指した成果を十分に達成できた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
盲学校向け教材の開発事業	技術班開発会議	11/23	オンライン	1	技術者5	55
	教材開発	1/28 通年	自宅	4	技術者4	252
	機器展示・案内配布	2/24- 2/25	視障教 実研会	2	来場者150	50
教材の寄贈・配布等	市民ボランティア製作会	6/17	大江公	4	一般10	40
		7/15	民館	6	一般14	152
		8/19		5	一般19	165

の普及 事業		9/16		5	一般 15	154
		10/21		5	一般 8	121
		11/18		3	一般 10	145
		12/16		3	一般 13	139
		1/20		3	一般 8	118
		2/17		3	一般 7	119
		3/16		3	一般 11	139
	教材の全国寄贈（発送）	3/25	事務局	3	15校	26
	教材の修理返送	3/25	事務局	1	5校	9
視覚障 がい者 への理 解増進	視覚障がいを知る講演会	9/30	大江公 民館	8	一般 45	49
		2/15	秋津公 民館	8	一般 55	
を図る 社会教 育事業	県内2高校 One Team プ ロジェクト	12/20	城南公 民館	2	高校生 26 人、教員 4 人	3

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載する。
- 4 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 5 2の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。